

まちづくり活動団体が実施する事業

1 障がい者の就労継続B型事業所の運営

【2階】

障がいのある方の就労支援を目的とした、昼食用の弁当・菓子の製造・販売と小型家電の回収・分解作業

ハンディのある人もない人も、ともにいきいき生活できる住みよい地域づくりを目指し、活動を進めていきます。

利用者の皆さんが一生懸命作業している姿を見守ってくださいね。

(特定非営利活動法人フレンズ)

2 入船北のわくわくはっぴ一本棚

【2階】

障がいのある方の就労支援を目的とした、古書の修理・販売、ブックカフェの運営

障がいのある人と障がいのない人がとともに働ける場所です。古書の寄贈や、ブックカフェの利用などを通じ、障がいのある人とない人との交流が生まれる場、そして障がいに対する理解や支援を広げられる場として、「わくわくはっぴ一本棚」を皆さんと一緒に育てていきたいと思っています。

(特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

3 手の舎 tenosya- デザインを軸とした創作技術の習得と実践の場

【2階】

自由に使える工房・シェアアトリエの運営。創作技術が学べるワークショップの実施

多くの方が創作活動を行うことは、地域がより豊かになる一つの方法と考え、市民の皆さんがDIYなどモノづくりを行うことのできる場所を作りました。シェアアトリエの利用者も募集しています。ここでの活動と、そこから生まれる交流を通じて、地域に創造的な独自性が育まれていくことを期待しています。

(一般社団法人手の舎)

4 住民参加型生活支援事業

【2階】

有償ボランティアによる家事などの生活支援事業の運営

高齢の方や、病気・けがをした場合などにも、安心して暮らせるよう、家事・病院への付き添いなどのお手伝いを行っています。

困っている人の笑顔の時間が増え、また活動メンバーの仲間づくりの場となるようなコミュニティ作りを進めていきます。ほかの団体とのコラボレーションなど、この施設ならではの活動も楽しみです。

(特定非営利活動法人たすけあいほとぼ)

5 主に高齢者の介護予防活動（定期開催）

【3階】

身体機能の改善、口腔機能の保持に効果的なエクササイズなどの介護予防活動

介護予防・認知症予防により、いつまでもいきいきとした人生を送ることができるよう、健康寿命を延ばすための活動をしています。

高齢の方だけでなく、子どもも一緒に楽しめるエクササイズもあります。世代を問わず気軽に集まり、健康づくりを楽しみながら、地域の交流が生まれる場になればと思っています。

（浦安介護予防アカデミア）

6 こんぺいとうテラス（定期開催）

【3階】

未就学児の親子向けの講座や遊びの場、多様な世代の交流の場を提供

会員のスキルを生かした講座の開催、またシニア世代の知恵を伝えてもらい、親世代は楽しみながら子育てについて学び、子どもたちは親以外の世代の人との交流を通じて成長する、三世代が交流できる場です。

年齢・立場の異なる人々が多く集う環境で、子どもが多様な世代に触れる機会を作るとともに、子育てへの理解が深まるまちづくりを目指して、地域交流型の子育て支援を進めていきます。

（お助けねっと・こんぺいとう）

7 女性のためのシェアサロン・シェアオフィス プリズムネクスト

【3階】

事業拠点の貸し出しなど、女性を対象とした起業・独立支援

女性たちが、ライフステージのどの段階にあっても、子育てや介護など自分の生活との両立をしながら、拠点を持って地域で活動することを応援します。

サロン・お教室・事務所など、利用の仕方は人それぞれ。少額の投資で、事業を成長させることのできる、シェアスペースを設けます。

（市民活動団体プリズム）

8 まちねっとカフェ・シェアオフィス

【3階】

地域の交流の場、市民活動団体などに活動の場を提供するシェアオフィスの運営

市民や市民活動団体が「つながる場・機会」を提供し、そのつながりを広げるサポートをしています。

意見交換をしたり、ワークショップを楽しんだり、新たな市民活動に出会ったり。「浦安をより良いまちにしたい」という思いをもった人々が集い、つながり、広がっていく場所を作りたいと思っています。

（特定非営利活動法人浦安まちづくりネット）

市が実施する事業

1 浦安市適応指導教室

【1階】

専門の指導員による学習指導やグループ活動の支援、専門の相談員による子どもや保護者の方へのカウンセリングなど、学校生活や家庭における悩みや心配ごとに対するサポートを行います。

(指導課)

2 基幹相談支援センター

【1階】

障がいのある方の自立と社会参加を促進することを目的に、地域の相談支援体制の中核的存在として、総合的な相談業務や相談体制の強化を行います。

(障がい事業課)

3 青少年発達サポートセンター

【1・2階】

小学生からおおむね25歳までの、発達障がいのある方や、成長や発達に心配のある方をサポートするため、本人とその家族を対象に専門相談員による相談、療育支援を行います。

(障がい事業課)

4 うらやす市民大学

【3階】

まちづくり活動を行ううえで必要な知識や技術を学び、自らが協働の担い手として、地域に貢献し活躍するための学び場です。学びが確実に地域のための活動に生かされるようなカリキュラムを用意しています。

(うらやす市民大学)